

令和7年度「南海トラフに関する情報」発表時、地震発生時における学校の対応

各務原市教育委員会

小・中学校、各務原特別支援学校では、「南海トラフに関する情報」が発表された時及び地震発生時の対応を以下のようにします。

○対応・行動マニュアル

	教職員の行動（連絡・指示）	児童生徒の行動	諸機関との連絡
始業前	- 被害状況、「南海トラフに関する情報」の発表内容及び市の対応により指示 - 各家庭及び通学路の被害状況の把握 - 登校した生徒の把握と誘導 - 緊急メール配信	- 登校もしくは自宅待機。 - 教師の指示に従い行動する。	- 教職員への連絡。 - 市教委連絡。 - 校外・地域生活委員等へ連絡。
学校において活動中の場合	【地震発生時】 - 机の下等、身を隠して安全を確保するよう指示。 - 校長、教頭は地震対策本部を設置する。 - 担任（教科担任・授業者・近くにいる教職員）は本部からの指示を待つ。教室内外の状況把握。 - 校長は、状況により、屋外へ避難命令を出す。 - 担任（教科担任・授業者・近くにいる教職員）は避難経路に従って避難誘導する。 - 人員点呼、負傷者等の有無の確認及び本部へ報告。 <出火の場合> - 各係員は消防防災組織を編成し活動。 - 本部は状況に応じて第2避難場所等避難場所の決定。 - 通学路の安全確認（校外生活委員）。 - 生徒の帰宅手続き。 - 保護者への引渡し確認。 - 下校が困難な生徒は学校待機。 【「南海トラフに関する情報」発表時】 （調査中）（巨大地震注意）の場合、避難場所や避難経路の再確認、危険な箇所がないかの確認。 （巨大地震警戒）の場合、保護者への引き渡しか授業継続か市教委と確認。	【地震発生時】 - 頭部を保護し、机の下や倒壊物や落下物を避けられる所で揺れがおさまるのを待つ。 - 担任（教科担任・授業者・近くにいる教職員）の指示に従い行動する。 - 担任（教科担任・授業者・近くにいる教職員）の指示に従い避難する。 - 担任（教科担任・授業者・近くにいる教職員）の指示に従い行動する。 - 保護者と共に下校する。 【発表時】 - 避難場所、避難経路の確認。 - 保護者と共に下校するか授業の継続。	【地震発生時】 - 市教委報告。 - P T A会長報告。 - 消防署通報。 - 校外・地域生活委員等へ連絡。 - 市教委報告。 - P T A会長報告。 【発表時】 - 校外・地域生活委員等へ連絡。 - 市教委報告。 - P T A会長報告
休日・夜間	- 被害状況、「南海トラフに関する情報」の発表内容及び市の対応により指示 - 校長、教頭は学校に地震対策本部を設置。 - 関係機関への連絡・報告。 - 職員招集、消防防災組織編成。 - 被害状況把握。 - 市教委への被害状況報告。 - 通学路の点検確認。	保護者と共に行動する。	- 教職員へ連絡。 - 市教委へ報告。